

第7表 給料表別住居手当支給状況(平成19年4月)

区分 給料表	受給職員数		平均手当額		住居	
	人員	割合	全職員	受給職員	自宅	公営住宅
	人	%	円	円	人	人
全給料表	10,974	57.5	6,102	10,614	6,803	20
行政職	3,303	71.4	7,785	10,899	2,100	5
公安職	1,334	56.3	3,915	6,958	779	1
研究職	241	77.0	8,549	11,103	148	1
医療職(一)	20	76.9	11,177	14,530	10	—
医療職(二)	144	47.7	5,732	12,022	85	—
医療職(三)	39	29.8	5,301	17,805	12	—
中・小学校教育職員	3,633	46.1	4,717	10,241	2,394	11
高等学校等教育職員	2,215	65.6	8,262	12,600	1,254	2
大学教育職員	45	80.4	12,393	15,422	21	—

(注) 単身赴任手当受給者の留守家族が自宅に居住する場合の住居手当月額は、1,700円である。

類型別職員数				単身赴任手当受給者の留守家族が 居住する住居		
				自宅	借家・借間	
借家	借間	賄付き 下宿	光熱費 込み下宿	人員	人員	平均手当額
人	人	人	人	人	人	円
3,293	371	—	1	557	25	12,608
838	293	—	1	90	7	13,314
240	1	—	—	313	6	12,850
67	16	—	—	7	2	12,850
7	3	—	—	1	—	—
53	5	—	—	3	—	—
21	6	—	—	—	—	—
1,123	28	—	—	115	8	11,525
920	19	—	—	28	2	13,500
24	—	—	—	—	—	—

第8表 給料表別通勤手当支給状況(平成19年4月)

区分 給料表	受給職員数		平均手当額	
	人員	割合	全職員	受給職員
全給料表	15,578人	81.6%	7,486円	9,173円
行政職	3,984	86.2	10,758	12,486
公安職	1,475	62.2	3,442	5,534
研究職	281	89.8	9,059	10,090
医療職(一)	19	73.1	17,873	24,458
医療職(二)	258	85.4	16,783	19,646
医療職(三)	116	88.5	11,222	12,673
中・小学校教育職員	6,636	84.1	5,818	6,916
高等学校等教育職員	2,760	81.7	8,548	10,462
大学教育職員	49	87.5	6,711	7,670

(注) 手当額は、1箇月当たりの額である。

交通機関等利用者		交通用具使用者		交通機関等と交通用具を併用する者	
人員	平均手当額	人員	平均手当額	人員	平均手当額
人	円	人	円	人	円
989	16,610	13,973	6,864	616	49,606
647	17,993	3,029	7,308	308	51,851
83	8,015	1,388	5,345	4	19,572
10	9,804	263	8,863	8	50,810
6	12,592	8	12,775	5	57,391
28	27,111	191	10,532	39	58,920
14	16,883	97	10,546	5	42,150
81	12,716	6,404	5,904	151	46,732
119	16,062	2,546	8,943	95	44,152
1	10,496	47	6,591	1	55,539

第9表 給料表別特地勤務手当及びへき地手当支給状

区分 給料表	受給職員数		平均手当額		特 地 6 級 地 へき地 5 級 地		特 地 5 級 地 へき地 4 級 地	
	人 員	割 合	全 職 員	受 給 職 員	人 員	平均手当額	人 員	平均手当額
	人	%	円	円	人	円	人	円
全 給 料 表	924	4.8	1,052	21,729	1	69,445	6	63,880
行 政 職	80	1.7	269	15,526	—	—	—	—
公 安 職	54	2.3	684	30,014	—	—	—	—
研 究 職	15	4.8	450	9,380	—	—	—	—
医 療 職 (一)	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 職 (二)	20	6.6	1,108	16,731	—	—	—	—
医 療 職 (三)	—	—	—	—	—	—	—	—
中・小学校教育職員	703	8.9	1,998	22,423	1	69,445	6	63,880
高等学校等教育職員	52	1.5	289	18,773	—	—	—	—
大学教育職員	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 特地勤務手当には特地勤務手当に準ずる手当を、へき地手当にはへき地手当に準ずる手当を

況(平成19年4月)

特 地 4 級 地 へき地 3 級 地		特 地 3 級 地 へき地 2 級 地		特 地 2 級 地 へき地 1 級 地		特 地 1 級 地 準 へき 地		準 特 地 特 別 地	
人 員	平均手当額	人 員	平均手当額	人 員	平均手当額	人 員	平均手当額	人 員	平均手当額
人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
8	58,872	116	37,440	537	21,084	217	13,378	39	15,022
—	—	3	28,237	35	19,074	33	10,997	9	14,091
—	—	4	48,742	20	35,980	26	24,614	4	16,551
—	—	—	—	2	24,471	13	7,059	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	4	35,238	7	17,058	8	8,378	1	7,236
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	58,872	104	37,623	422	20,853	137	12,711	25	15,425
—	—	1	9,678	51	18,951	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

含む。

第10表 給料表別管理職手当支給状況(平成19年4月)

(その1)中・小学校教育職員、高等学校等教育職員以外の職員

支給割合 給料表	1種	2種	3種	4種	5種	6種	受給者計	手当受給者 一人当たり 平均手当額
行政職	75人	—人	129人	101人	464人	88人	857人	円 59,910
公安職	16	8	23	6	35	—	88	74,376
研究職	2	—	9	9	41	—	61	63,432
医療職(一)	9	—	2	4	1	—	16	100,635
医療職(二)	—	—	1	14	26	—	41	57,837
医療職(三)	—	—	1	2	6	—	9	58,323
大学教育職員	2	—	—	3	2	—	7	85,530

(その2)中・小学校教育職員、高等学校等教育職員

支給割合 給料表	1種	2種	3種	4種	5種		受給者計	手当受給者 一人当たり 平均手当額
中・小学校教育職員	24人	123人	490人	346人	—人		983人	円 55,044
高等学校等教育職員	16	43	78	36	—		173	61,759

第11表 再任用職員の給料表別・職務の級別在職状況
(平成19年4月1日)

短時間勤務職員

給料表	職務の級		
	計	1級	2級
給料表計	37人	24人	13人
行政職	12		12
研究職	2	2	
医療職(二)	1		1
医療職(三)	1	1	
中・小学校教育職員	2	2	
高等学校等教育職員	19	19	

(注) フルタイム勤務職員はいない。

3 民間給与等関係資料

平成19年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、本県職員の給与等を検討するため、平成19年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

2 調査機関

愛媛県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

平成19年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業及びサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）に分類された521事業所

(2) 調査対象職種

78職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種56職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に該当した事業所を、統計上の理論に従って、組織、規模、産業によって13層に層化し、これらの層から130事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、すべて除外した。

(3) 調査実人員

初任給関係296人（行政職に相当する調査実人員263人）、初任給関係以外の調査職種4,626人（行政職に相当する調査実人員3,728人。なお、調査職種該当者（母

集団) の推定数は 26,377 人であり、行政職に相当するものは 18,263 人である。)

5 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元して行った。

6 用語の定義

- (1) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当、単身赴任手当、精勤手当、食事手当、職務手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日出勤手当、宿日直手当、裁量手当、年次有給休暇手当等月ごとに支給されるすべての給与をいう。
- (2) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、宿日直手当、裁量手当、休日給等きまって支給する給与に含まれるすべての時間外手当をいう。
- (3) 「役付手当」とは、管理・監督的な職責によって、職務上の地位・名称等を基準に統一的に支給される手当であって、単に職名等により支給されるものではなく、一般的に通常の超過勤務に対して時間外手当を支給されないこととなっている従業員に支給されるものをいう。

7 利用上の注意

- (1) 各表中「一」とあるのは、該当人員のないことを示す。
- (2) 各表中「※」とあるのは、調査実人員が5人以下であることを示す。

第12表 産業別・規模別調査事業所数

(平成19年職種別民間給与実態調査)

産 業	企業規模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
全 産 業	119 事業所	40 事業所	44 事業所	35 事業所
漁 業	0	0	0	0
鉱 業、建設業	11	6	2	3
製 造 業	54	19	15	20
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	28	9	10	9
卸 売・小 売 業	11	2	7	2
金融・保険業、不動産業	3	2	1	0
医療、福祉、教育、学習支援業、 サービス業	12	2	9	1

(注) 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が11あった。

第13表 調査事業所の本・支店別構成

(平成19年職種別民間給与実態調査)

企業規模	区分		
	本 店	支 店	計
規 模 計	78 事業所	41 事業所	119 事業所
500人以上	10	30	40
100人以上500人未満	35	9	44
100人未満	33	2	35

(注) 「本店」とは支店・工場等を有する本店又は他に支店・工場等がなく企業が単一の事業所からなっているものを、「支店」とは支店・工場等をいう。

第14表 民間における職種別・学歴別・規模別初任給

(平成19年職種別民間給与実態調査)

職種	学歴	規模計	企業規模			
			500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
			円	円	円	円
事務・技術関係職種	新卒事務員	大学卒	185,048	187,531	181,082	※ 171,900
		短大卒	147,876	※ 136,000	※ 154,772	※ 138,000
		高校卒	145,258	148,041	143,090	※ 145,620
	新卒技術者	大学卒	196,010	203,899	185,769	—
		短大卒	—	—	—	—
		高校卒	157,249	153,176	160,818	※ 150,500
	新卒事務員・技術者計	大学卒	191,440	196,427	184,213	171,900
		短大卒	147,876	※ 136,000	※ 154,772	※ 138,000
		高校卒	152,636	151,611	155,114	※ 146,555
その他	新卒船員	海員学校卒	※ 250,000	—	—	※ 250,000
	新卒大学助手	大学卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
		短大卒	—	—	—	—
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
		高校卒	—	—	—	—
	準新卒医師	大学卒	※ 238,629	※ 208,000	—	※ 256,300
	準新卒薬剤師	大学卒	※ 229,200	—	※ 229,200	—
	準新卒診療放射線技師	大学卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒	※ 158,500	※ 158,500	—	—
準新卒看護師	養成所卒	189,750	188,617	※ 196,175	※ 171,900	
準新卒准看護師	養成所卒	※ 169,000	—	※ 169,000	—	

- (注) 1 金額は、きまって支給される給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 2 「準新卒」とは、平成18年度中に資格免許を取得し、平成19年4月までの間に採用された場合をいう。
 3 表中「—」とあるのは、該当人員のないことを示す。
 4 表中「※」とあるのは、調査実人員が5人以下であることを示す。

第15表 民間における初任給の改定状況

(平成19年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
大学卒	計	21.9	(29.2)	(70.8)	(0.0)	78.1
	500人以上	32.2	(35.5)	(64.5)	(0.0)	67.8
	100人以上 500人未満	25.4	(18.1)	(81.9)	(0.0)	74.6
	100人未満	10.4	(46.1)	(53.9)	(0.0)	89.6
高校卒	計	15.6	(26.5)	(73.5)	(0.0)	84.4
	500人以上	16.4	(50.7)	(49.3)	(0.0)	83.6
	100人以上 500人未満	16.4	(16.0)	(84.0)	(0.0)	83.6
	100人未満	14.0	(20.0)	(80.0)	(0.0)	86.0

(注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 職種別・規模別・学歴別民間給与額

その1 規模計

(平成19年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成19年4月分平均支給額			備 考
			きまっ て支 給す る 給 与 (A)	うち時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
			円	円	円	
支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	6	53.4	693,761	0	693,761	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	4	54.7	680,421	0	680,421	
	1	43.5	819,903	0	819,903	
	1	56.5	643,000	0	643,000	
工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	10	54.3	634,608	0	634,608	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	7	54.5	680,516	0	680,516	
	3	53.7	533,004	0	533,004	
	—	—	—	—	—	
事 務 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	92	53.3	582,985	8	582,977	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	68	53.6	586,459	10	586,449	
	7	51.6	636,354	0	636,354	
	17	52.5	547,955	0	547,955	
技 術 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	68	52.2	569,458	251	569,207	同 上
	43	50.6	596,166	440	595,726	
	10	52.4	519,955	0	519,955	
	15	55.6	543,344	0	543,344	
事 務 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	32	49.8	548,500	0	548,500	上記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	20	49.7	536,951	0	536,951	
	6	48.1	520,755	0	520,755	
	6	51.4	604,291	0	604,291	
技 術 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	18	51.4	467,405	0	467,405	同 上
	13	51.7	482,702	0	482,702	
	2	48.3	409,519	0	409,519	
	3	53.8	468,257	0	468,257	
事 務 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	166	47.8	452,211	7,426	444,785	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	117	47.7	459,130	5,699	453,431	
	8	45.0	443,559	59,849	383,710	
	41	48.3	432,310	4,734	427,576	
技 術 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	206	48.6	518,361	11,364	506,997	同 上
	107	46.7	532,585	6,513	526,072	
	27	51.9	561,748	8,768	552,980	
	71	49.7	481,059	19,055	462,004	
事 務 課 長 代 理 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	58	46.1	433,719	10,415	423,304	上記課長に事故等があるときの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職
	46	45.7	451,755	6,566	445,189	
	2	50.0	558,825	108,587	450,238	
	10	48.0	337,625	20,831	316,794	
技 術 課 長 代 理 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	42	51.6	624,558	36,660	587,898	同 上
	19	50.5	609,622	10,097	599,525	
	2	49.5	503,750	0	503,750	
	20	52.7	654,401	64,396	590,005	
1	51.5	504,790	0	504,790		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成19年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 係	長 卒	290	43.9	418,380	53,926	364,454	課長又は課長代理等に直屬し直屬の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係 長級専門職
	大 卒	179	42.1	426,806	64,953	361,853	
	短 卒	18	45.3	408,857	45,809	363,048	
	大 卒	92	46.2	408,279	39,001	369,278	
	高 卒	1	51.5	319,600	0	319,600	
技 術 係	長 卒	300	44.0	496,290	75,723	420,567	同 上
	大 卒	168	42.7	481,480	70,560	410,920	
	短 卒	16	43.7	465,379	78,139	387,240	
	大 卒	116	46.5	527,680	84,738	442,942	
	高 卒	—	—	—	—	—	
事 務 主 任	大 卒	190	38.9	325,915	45,208	280,707	
	短 卒	95	37.1	322,340	48,486	273,854	
	大 卒	19	36.5	310,843	39,678	271,165	
	高 卒	76	41.7	334,646	43,025	291,621	
	中 卒	—	—	—	—	—	
技 術 主 任	大 卒	190	37.7	387,174	73,817	313,357	
	短 卒	94	34.9	371,508	84,931	286,577	
	大 卒	21	34.7	292,625	51,053	241,572	
	高 卒	75	42.3	440,335	67,682	372,653	
	中 卒	—	—	—	—	—	
事 務 係 員	長 卒	1,268	35.2	271,119	30,541	240,578	
	大 卒	636	33.6	285,775	36,637	249,138	
	短 卒	207	33.5	247,200	25,708	221,492	
	大 卒	410	38.1	261,073	24,230	236,843	
	高 卒	15	53.9	271,835	13,658	258,177	
技 術 係 員	長 卒	792	32.4	315,249	61,283	253,966	
	大 卒	408	31.4	321,113	60,010	261,103	
	短 卒	71	32.3	331,377	72,735	258,642	
	大 卒	307	33.2	305,124	60,575	244,549	
	高 卒	6	45.2	343,381	59,097	284,284	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成19年4月分平均支給額			備 考		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	3	44.2	185,132	1,607	183,525	見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	7	62.6	329,126	0	329,126		
	守 衛	14	58.9	367,902	75,220	292,682		
	用 務 員	12	58.8	188,026	421	187,605		
海 事	遠 航	船長・機関長	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員	
		一等航海士・機関士	—	—	—	—		
		二等航海士・機関士	—	—	—	—		
		三等航海士・機関士	—	—	—	—		
		運 航 士	—	—	—	—		
		甲板長・操機長	—	—	—	—		
		甲板手・操機手	—	—	—	—		
関 係 海	近 海	船長・機関長	—	—	—	—	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員	
		一等航海士・機関士	—	—	—	—		
		二等航海士・機関士	—	—	—	—		
		三等航海士・機関士	—	—	—	—		
		甲板長・操機長	—	—	—	—		
		甲板手・操機手	—	—	—	—		
職 種	沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	6	54.5	576,370	52,415	523,955	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	8	51.3	482,986	113,629	369,357	
		二等航海士・機関士	7	48.4	414,924	100,889	314,035	
		三等航海士・機関士	1	63.5	397,800	103,700	294,100	
		甲板長・操機長	5	54.7	394,274	106,690	287,584	
		甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
		甲板員・機関員	15	47.3	343,985	75,674	268,311	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成19年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
教育 関係 職種	大学学長・副学 長・学部長	2	60.5	635,400	0	635,400	
	大学教授	34	53.0	629,463	0	629,463	
	大学准教授	29	43.9	515,826	0	515,826	
	大学講師	21	35.6	389,634	0	389,634	
	大学助教	2	29.5	366,575	0	366,575	
職 種	高等学校校長	1	70.5	560,898	0	560,898	
	高等学校教頭	3	61.5	543,159	0	543,159	
	高等学校教諭	55	43.2	445,986	0	445,986	
研究 関係 職種	研究所長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	3	46.9	489,181	0	489,181	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	6	39.7	399,611	47,292	352,319	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	13	34.2	399,339	84,783	314,556	下記研究員より上位のもの
	研究員	20	32.3	294,677	59,566	235,111	
医 療 関 係 職 種	研究補助員	—	—	—	—	—	
	病院長	1	57.5	1,651,600	0	1,651,600	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	7	53.3	1,368,321	54,965	1,313,356	上記病院長に事故等があるときの職務代行者
	医科長	10	45.5	1,136,928	84,108	1,052,820	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師	35	47.0	1,061,050	6,491	1,054,559	
	歯科医師	2	46.0	925,850	0	925,850	
	薬局長	7	53.5	401,298	14,855	386,443	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	28	35.2	274,928	18,146	256,782	
	診療放射線技師	31	38.3	378,649	39,331	339,318	
	臨床検査技師	38	38.9	323,253	18,796	304,457	
	栄養士	23	35.8	234,657	10,573	224,084	
	理学療法士	49	32.6	296,567	4,070	292,497	
	作業療法士	39	32.5	287,310	3,439	283,871	
職 種	総看護師長	6	54.1	411,149	0	411,149	部下に看護師長5人以上
	看護師長	72	46.1	354,538	7,706	346,832	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	195	35.7	299,159	15,979	283,180	
	准看護師	88	44.2	271,843	7,100	264,743	